

# 九頭竜川流域委員会準備会議

## 1) 目的

九頭竜川流域委員会準備会議(以下、「準備会議」という)は、国土交通省近畿地方整備局長(以下、「局長」という。)及び福井県知事(以下、「知事」という。)の共同による諮問を受け、流域委員会のあり方について審議を行い、提言を行うものである。

## 2) 設置

準備会議は局長と知事が共同で設置する。

## 3) 役割

準備会議は流域委員会の設置にあたり、流域委員会のメンバーの選定を行う。  
また流域委員会の公開方法及び運営方針について局長及び知事に提言を行う。

## 4) 運営及び公開

準備会議の運営方針及び公開方針については、準備会議で決定する。